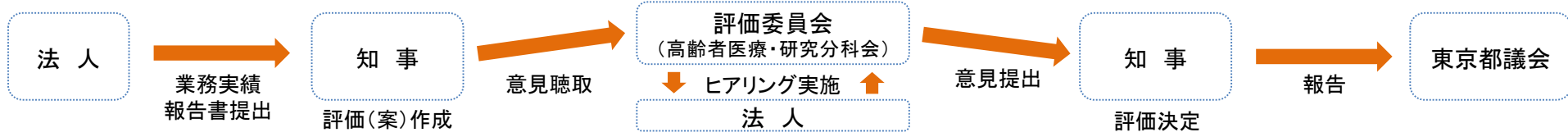


I 業務実績評価の方法

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）から提出された業務実績報告書に基づき、知事が業務実績評価（案）を作成。東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を経て、知事が業務実績評価を決定し、議会へ報告する。



II 項目別評価(案)概要

項目名	項目番号	令和元年度案
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及		
ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実		
(ア) 血管病医療	1	A
(イ) 高齢者がん医療	2	A
(ウ) 認知症医療	3	A
(エ) 生活機能の維持・回復のための医療	4	A
(オ) 医療の質の確保・向上	5	B
イ 地域医療の体制の確保		
(ア) 救急医療	6	A
(イ) 地域連携の推進	7	B
ウ 医療安全対策の徹底	8	B
エ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	9	B
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究		
ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究	10	S
イ 高齢者の地域での生活を支える研究	11	A
ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮	12	A
エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元	13	S
(3) 医療と研究とが一体となった取組の推進		
ア トランスレーショナル・リサーチの推進(医療と研究の連携)	14	A
イ 認知症支援の推進に向けた取組		
ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組		
(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	15	B

項目名	項目番号	令和元年度案
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	16	B
(2) 適切な法人運営を行うための体制の強化	17	B
3 財務内容の改善に関する事項		
(1) 収入の確保	18	B
(2) コスト管理の体制強化	19	B
10 その他業務運営に関する重要事項(法人運営におけるリスク管理の強化)		
	20	B

評定集計						
評定	令和元年度案	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数	項目数
S	2	0	1	1	2	1
A	8	10	9	9	10	10
B	10	10	10	10	8	9
C	0	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0	0

※ 評語
 S 年度計画を大幅に上回って実施
 A 年度計画を上回って実施
 B 年度計画を概ね順調に実施
 C 年度計画を十分に実施できず
 D 業務の大幅な見直し・改善が必要

III 全体評価(案)概要

「全体として年度計画を順調に実施、概ね着実な業務の進捗状況にある」

- 高く評価すべき点
 - ・三つの重点医療について、高度な技術を活用した鑑別診断や低侵襲な治療を提供
 - ・地域の医療機関等との連携に基づき、高齢者が地域で安心して生活できるよう、医療体制を強化
 - ・病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かした研究を推進し、臨床応用や実用化につながる成果
 - ・高齢者の地域生活への支援に関し、様々な視点から研究に取り組み、成果を普及・還元
 - ・研究支援組織の更なる基盤強化により、知財活動の一層の推進を図り、研究の実用化につながる成果
- 改善・充実を求める事項
 - ・業務効率化、収支改善、人材確保・育成に努める等、経営基盤の強化に向けた組織全体での取組

1 血管病医療【評価:A】(H30:A) <自己:A>

- ハイブリッド手術室を活用した低侵襲で効果的な治療を着実に実施
- 東京都脳卒中救急搬送体制に参画、超急性期・急性期の脳卒中治療を積極的に実施
- 急性期脳卒中患者の積極的な受入れと適切な治療の提供に向け、SCUの活用を推進

⇒ 血管病医療について、ハイブリッド手術室を活用した低侵襲な治療を着実に実施するとともに、急性期脳卒中患者に対してより適切な医療を提供するためSCUの活用を推進するなど、高齢者の多様な症例に対して低侵襲で効果的な治療の提供に努めたことは高く評価できる。

2 高齢者がん医療【評価:A】(H30:A) <自己:A>

- 高度な機器を用いたがんの鑑別診断や低侵襲な治療を推進
- 手術以外のがん治療も着実に実施、外来化学療法の実施件数が増加
※外来化学療法実施件数(診療報酬上の加算請求件数) 1,164件(目標値 1,000件)
(H30 1,159件)
- がん相談支援センターにおいて、院内外の患者・家族や医療機関等からの様々な相談に対応

⇒ 高齢者がん医療について、低侵襲ながんの鑑別診断や治療を推進したほか、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実を図ったことは高く評価できる。

3 認知症医療【評価:A】(H30:A) <自己:A>

- MRI、SPECT、PET等検査を着実に実施、鑑別診断に係る技術開発を進めるなど、認知症診断の精度向上に貢献
- 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する専門医療相談や研修、認知症の疑いのある高齢者に対してアウトリーチ活動等を実施
- 認知症に関する専門的医療を適切に提供するとともに、認知症評価シート(DASC-21)を原則全入院患者に施行する等、認知症の早期ケアを推進

⇒ 認知症医療について、高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、地域の人材育成や地域連携の推進に努め、地域における認知症対応力の向上に貢献していることは高く評価できる。

4 生活機能の維持・回復のための医療【評価:A】(H30:A) <自己:A>

- 東京CCUネットワーク等に参画、ICU等を活用して適切な急性期医療を提供
- 高齢者特有の疾患等を持つ患者のQOL向上を目指して専門外来を実施
- 患者の早期回復や重症化予防に向けて、早期リハビリテーションや多職種協働による経口摂取支援等を実施
- CGAに基づき、入院時から退院後を見据えた退院支援を実施、訪問看護ステーションへの派遣研修を初めて開催するなど看護師の退院支援実践力を強化

⇒ 急性期患者、重症患者を積極的に受け入れ、適切な急性期医療を提供するとともに、入院時から退院後を見据えて個々の患者に適した退院支援を行い、退院後の生活の質の確保に努めたことは高く評価できる。

5 医療の質の確保・向上【評価:B】(H30:B) <自己:B>

- クリニカルパスの適用疾患拡大に努力、既存のクリニカルパスを分析・検証するなど、医療の標準化と効率化を推進 ※クリニカルパス数 92種(H30 90種)、見直し件数28件
- 診療実績や臨床指標等について、ホームページを活用して発信

⇒ 高齢者の特性に配慮したクリニカルパスの分析や検証を行い、医療の標準化と効率化を推進するとともに、診療実績や臨床指標、DPCデータをホームページに公開するなど、センター医療の透明性の向上に努めている。
今後も医療の質の客観的な評価・検証を行うなど、より質の高い医療の提供に努めて欲しい。

6 救急医療【評価:A】(H30:A) <自己:A>

- 地域医療機関等との連携体制構築により、救急患者受入体制の強化を推進
- 救急医療に携わる医師・看護師の育成において、救急患者症例の検討や急変時対応訓練を実施するなど、技術向上に向けた取組を実施
- 区西北部医療圏における東京都地域救急医療センターとして、地域の救急医療機関とも協力・連携して救急患者の受入れを実施

⇒ 救急患者受入体制の強化や、救急医療に関わる職員の育成などの取組により、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして都民が安心できる救急医療を提供したことは高く評価できる。引き続き、「断らない救急」の一層の推進に向けて、救急患者断り率の低下に努めてほしい。

※ 救急患者受入数 9,667人(9,782人)【目標値 10,000人以上】
救急患者断り率 13.1%(12.2%)

7 地域連携の推進【評定:B】(H30:B) <自己:B>

- 連携医療機関の確保や、かかりつけ医紹介窓口を活用した逆紹介の推進など、急性期を終えた患者が地域の医療機関で安心して治療を継続できる体制を整備
- 地域医療連携システム等を活用し、地域における疾病の早期発見・早期治療に向けて地域連携を強化
- 早期退院に向けた取組を実施、地域の医療機関や訪問看護師との連携を強化し、退院後も継続して質の高い医療・介護を受けられる環境を整備

⇒ **かかりつけ医紹介窓口の周知に努めて逆紹介を推進するとともに、地域の医療機関等と連携した適切な入退院支援を行うなど、地域連携の強化に取り組み、高齢者が地域において安心して医療を受けられる環境の確保に努めたことは評価できる。今後も、紹介率の向上など、更なる地域連携の強化に向けて取り組んでほしい。**

※ 紹介率 65.2%(目標値 80%)、逆紹介率 75.7%(目標値 75%)

8 医療安全対策の徹底【評定:B】(H30:B) <自己:A>

- 医療安全管理体制の強化に向けて、医療安全管理委員会を中心とした情報共有や分析、症例検討会を実施
- 医療安全講演会を悉皆研修として実施。インシデント・アクシデントレポートを分析し、再発防止策について院内周知を徹底
- カンファレンス等を通じて、地域ぐるみで感染防止対策を推進。院内ラウンドを確実に実施

⇒ **医療安全管理委員会を中心として医療安全管理体制の更なる強化を図るとともに、医療事故防止対策及び感染症防止対策の取組を徹底したことは評価できる。今後は、医療安全講演会及び院内感染症対策研修会の参加を徹底し、職員の意識向上を図るとともに、転倒・転落事故防止の取組を更に進めるなど、医療安全対策の強化に努めてほしい。**

※ 院内感染症対策研修会の参加率 94.6%(目標値 100%)
転倒・転落事故発生率 0.36%(目標値 0.25%以下)

9 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上【評定:B】

(H30:B) <自己:B>

- セカンドオピニオン外来の周知に努め、患者・家族による主体的な治療の選択・決定を支援
- ご意見箱への投書や患者満足度調査の結果を踏まえ、患者ニーズに対して迅速に対応（外来患者満足度調査を年1回⇒年2回に変更）

⇒ **患者の意見等に対して改善に取り組むなど、患者サービスの向上に努めたことは評価できる。**

引き続き、患者満足度の向上を目指し、患者中心の医療の実践と取組状況の検証に取り組んでほしい。

※ 入院患者満足度 89%(H30 91%)(目標値 91%)、外来患者満足度 83%(H30 81%)(目標値 84%)

10 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究【評定:S】 (H30:A) <自己:A>

- GM2という糖鎖の一種が膵がんの増殖、浸潤などに関与していることを明らかにし、新たな治療標的となる可能性があるため、特許を出願
- 咀嚼をイメージするだけで、認知機能に重要な大脳皮質血流を増加させることを明らかにし、認知症予防の新しい方法の開発につながる可能性
- 運動習慣が骨粗鬆症・ロコモティブシンドロームの予防に有効であるメカニズムを明らかにし、新たな治療法の開発につながる可能性

⇒ 重点医療をはじめとした高齢者に特有の疾患や、サルコペニアやフレイル等の老年症候群に係る研究を着実に実施し、咀嚼をイメージするだけで認知機能に重要な大脳皮質血流を増加させることや、運動習慣が骨粗鬆症等の予防に有効であるメカニズムを明らかにし、多くの高齢者の生活を支えるための成果が得られたことは、大いに評価できる。

11 高齢者の地域での生活を支える研究【評定:A】(H30:A) <自己:A>

- 社会的フレイルの定義見直しに係る研究成果として、特に独居高齢者におけるリスク要因と見なされていた「孤食」に関して、単に社会的ネットワーク(他社との交流の幅)の多寡が問題であり、孤食は独居の結果であることを解明
- 認知症本人のQOLを評価するための尺度となる日本語版DEMQOL、日本語版DEMQOL-PROXYを開発
- 都委託事業として、介護事業所における若年性認知症の支援の実態を調査し、報告書を作成するとともに、介護事業所における若年性認知症支援のガイドブックを作成
- レセプトデータを用いて、東京都の75歳以上の外来患者における多剤処方状況と併用パターンを把握

⇒ フレイル予防や認知症支援体制に関する研究、また、多剤処方の実態調査を実施し、得られた成果の普及・還元積極的に取り組んだことは高く評価できる。

12 老年学研究におけるリーダーシップの発揮【評定:A】 (H30:A) <自己:B>

- 高齢者ブレインバンクの新規登録を着実に進め、病理組織リソースセンターとして国内外の研究発展に貢献
- 健康長寿支援ロボットセンターや認知行動学研究室を視察、意見交換を実施するなど、様々な機関との連携を強化
- 国内外の学会に積極的に参加し、研究成果を発表

⇒ 自治体や研究機関との連携を強化しながら老年学研究を着実に実施するとともに、高齢者ブレインバンクについても、リソースを着実に蓄積し、国内外で広く研究に活用されていることは高く評価できる。

13 研究推進のための基盤強化と成果の還元【評定:S】 (H30:A) <自己:S>

- 研究支援組織の更なる基盤強化に取り組み、知財管理の一層の推進
- 臨床研究審査委員会及び研究倫理審査委員会は、それぞれ外部からの審査業務を受託
- 研究成果や研究所の取組について、講演会や広報誌により都民へ普及

⇒ 研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター」(HAIC)の研究を推進する基盤を強化したことにより、外部資金獲得金額が過去最高を更新し、特許新規申請数の実績を大きく伸ばすなど、研究を推進する基盤を強化した結果を迅速に出していることは高く評価できる

14 医療と研究が一体となった取組の推進【評定:A】(H30:A) <自己:A>

- 研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター」(HAIC)を中心に、実用化等が見込まれる研究に対する社会還元への支援を実施
- 認知症支援推進センターとして、地域の医療従事者に対する各種研修や相談支援等を実施し、地域における認知症支援体制の構築に貢献
- 介護予防推進支援センターにおいて、区市町村職員等に対する研修実施等により、地域づくりにつながる介護予防に取り組む区市町村を支援

⇒ トランスレーショナル・リサーチを推進するため、実用化研究の重点支援を行うとともに、医療・研究の一体的取組により培ったセンターの知見やノウハウを生かし、都の認知症及び介護予防施策に貢献していることは高く評価できる。

15 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成【評価:B】

(H30:B) <自己:A>

- 地域の訪問看護師との連携を強化し、高齢者の在宅医療を支える人材の育成に貢献
- 高齢者医療・研究への理解促進や知識の普及に向けて、医師や研究員を派遣し講義等を多数実施
- 連携大学院からの学生の受入れなど、次代の高齢者医療・研究を担う人材を育成

⇒ 地域の訪問看護師等への支援を通じて地域の専門人材の育成に取り組むとともに、研修生や学生の受入れなどを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことは評価できる。

今後も、地域の医療・介護人材の育成に更に取り組んでほしい。

16 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化【評価:B】

(H30:B) <自己:B>

- 医療戦略室を中心として、今後の病院経営を見据えた経営戦略を検討
- 職員のモチベーション向上と業務改善に向けて、職員提案制度を活用
- 人材育成・定着対策として、事務・コメディカルについて特別対策手当を活用

⇒ 医療戦略室を中心として、今後の病院経営を見据えた経営戦略の検討に取り組むとともに、職場提案制度等を活用して業務の改善に努めたことは評価できる。今後も経営分析の結果を活用して、更なる業務の効率化に向けて取り組んでほしい。

17 適切な法人運営を行うための体制の強化【評価:B】

(H30:B) <自己:B>

- 内部監査の実施や監査指摘事項への適切な対応を通して、法人運営の透明性及び健全性を確保
- 全職員を対象に、コンプライアンス研修を実施
- 「研究費使用等ハンドブック」を発行し、研究不正防止研修会等を開催し、研究不正防止を推進

⇒ コンプライアンスの強化や研究倫理の徹底など、職員の法令遵守・倫理の徹底に取り組んだことは評価できる。

今後も、内部統制の強化に継続して取り組んでほしい。

18 収入の確保【評価:B】 (H30:B) <自己:B>

- 病床管理担当看護師による病床の一元管理や健康イベントの開催等を通じて、積極的な患者の受入と収入確保を推進
- 施設基準について組織的かつ定期的に管理するための部会を新設した他、保険診療請求事務等の質的向上及び適正化を図るため、専門職員を配置し、管理体制の強化を推進
- 外部資金の積極的な獲得に努め、過去最高の実績を上げたほか、研究成果の実用化に向けた「職務発明審査会」を開催し、新規特許出願を推進

⇒ 医業収入に係る患者の確保や新たな施設基準の取得、また、研究に係る外部資金獲得など、収入の確保に努めたことは評価できる。今後は、主に医業収入の一層の確保に努めてほしい。 ※ 経営指標等の参考数値は別紙を参照

19 コスト管理の体制強化【評価:B】 (H30:B) <自己:B>

- 診療材料及び医薬品について、ベンチマークシステムを活用し、材料費等の減額に努めたほか、後発医薬品の採用促進及び医薬品費の削減を推進
- 内部会議において、診療科別原価計算結果を定期報告し、各診療科に収支指標を継続発信するとともに、月次の経営実績報告等を報告することで、法人の経営実績や課題を共有し、コスト管理や収益性の意識向上を図ったほか、各科ヒアリングを通じて、各診療科が収支改善へ行動目標を作成し、収益の改善に向けた取組を推進

⇒ 材料費及び医薬品費の抑制に向けた取組や、診療科別原価計算の分析による収支改善に努めたことは評価できる。今後も、引き続き収益の改善に努め、更なる収支改善に取り組んでほしい。

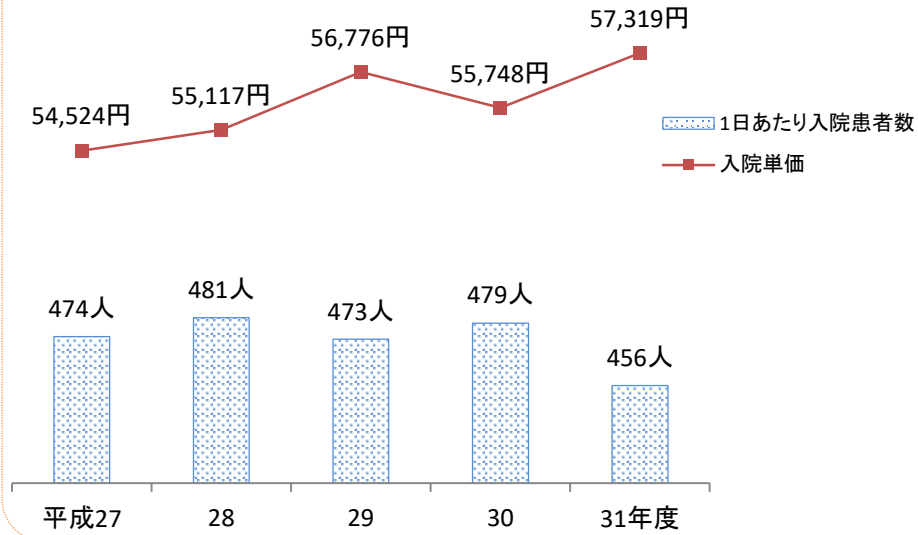
20 その他業務運営に関する重要事項(法人運営におけるリスク管理の強化)【評価:B】 (H30:B) <自己:B>

- 情報セキュリティ研修及び個人情報保護研修をeラーニング形式で実施し、職員が参加しやすい環境作りに努めたほか、標的型攻撃メール訓練により、情報セキュリティに対する職員の意識向上を推進
- 職員の健康管理及び安全な職場環境の確保のため、ストレスチェックやハラスメント防止対策を引き続き実施するとともに、ノー残業デーの実施などを実施
- 東京都災害拠点病院として、大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取組を行ったほか、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止に取り組み、院内感染、職員感染を予防

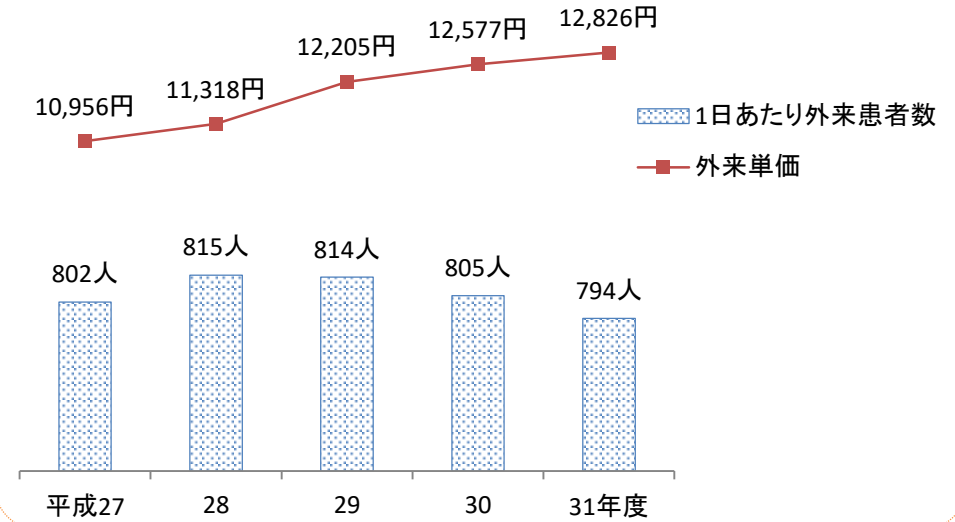
⇒ 情報セキュリティや個人情報の保護について、研修や訓練等を通じ、職員の意識向上を着実に図っていることは評価できる。引き続き、安定的に業務を行うため、組織全体でリスク管理に取り組んでほしい。

V 主要指標の推移

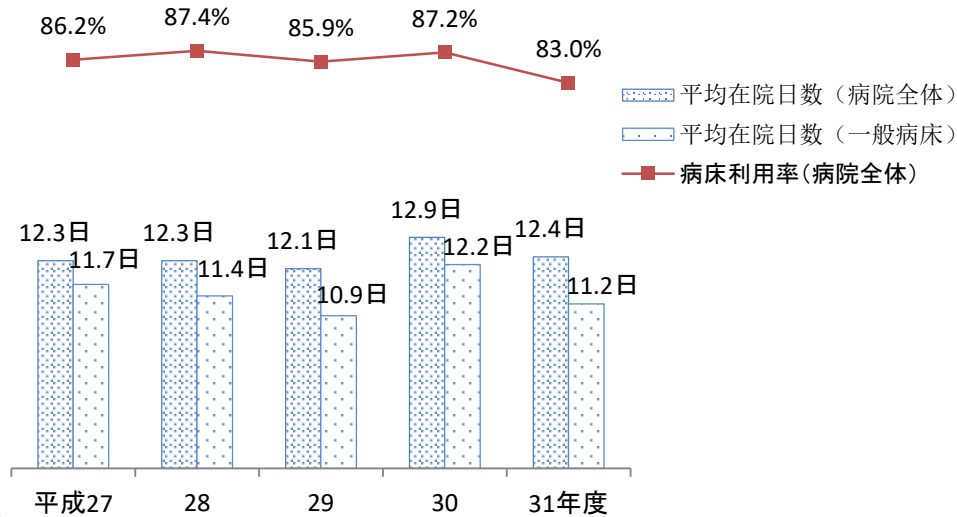
1日平均入院患者数及び入院単価



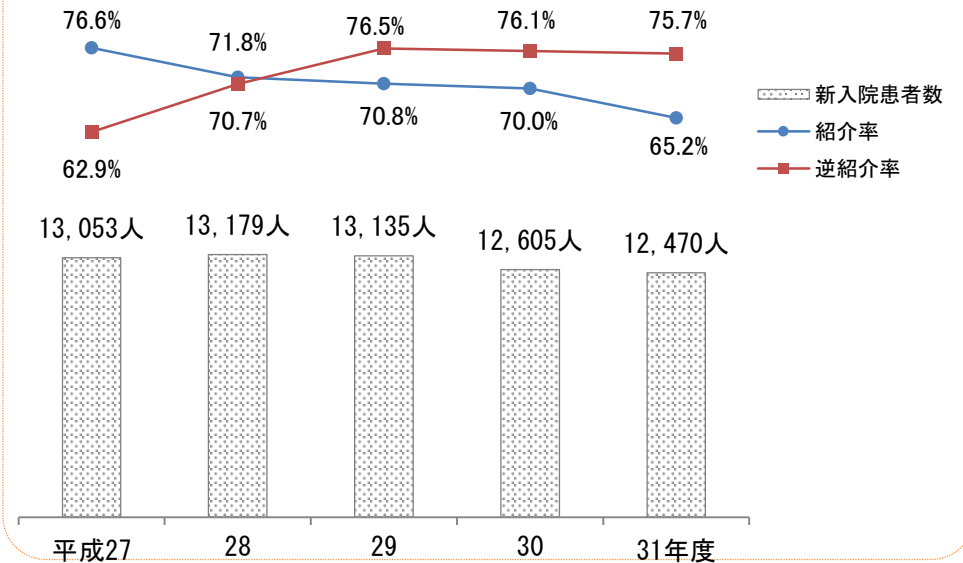
1日平均外来患者数及び外来単価



平均在院日数及び病床利用率

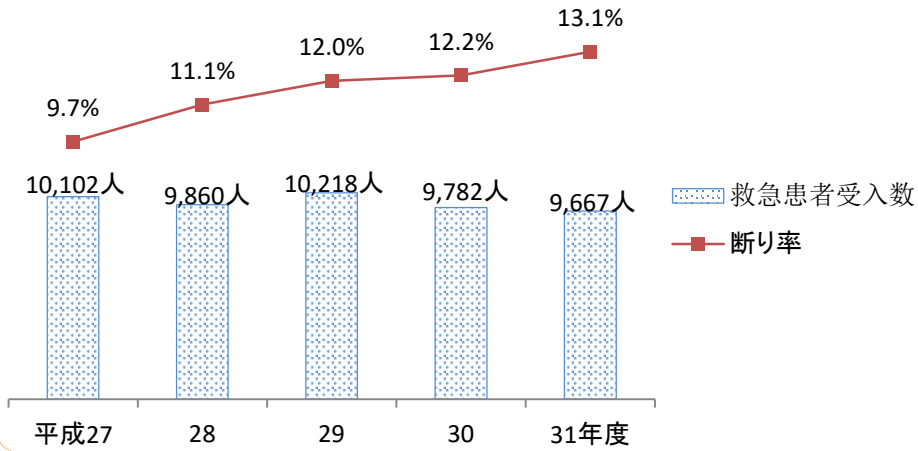


紹介率・逆紹介率及び新入院患者数

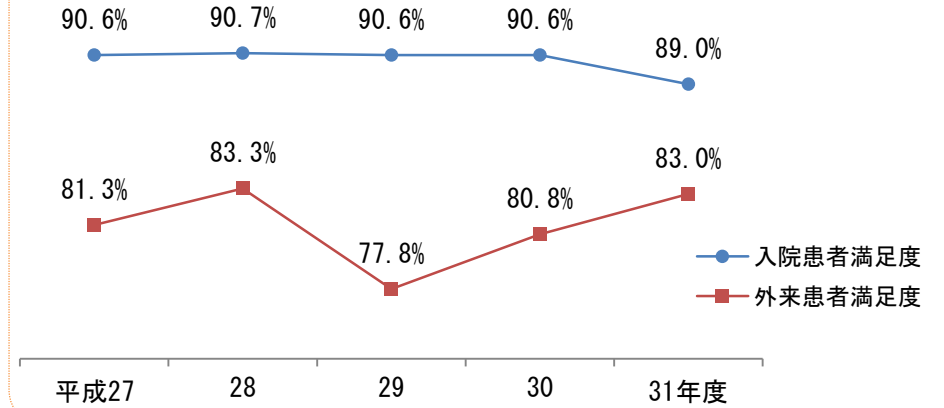


V 主要指標の推移

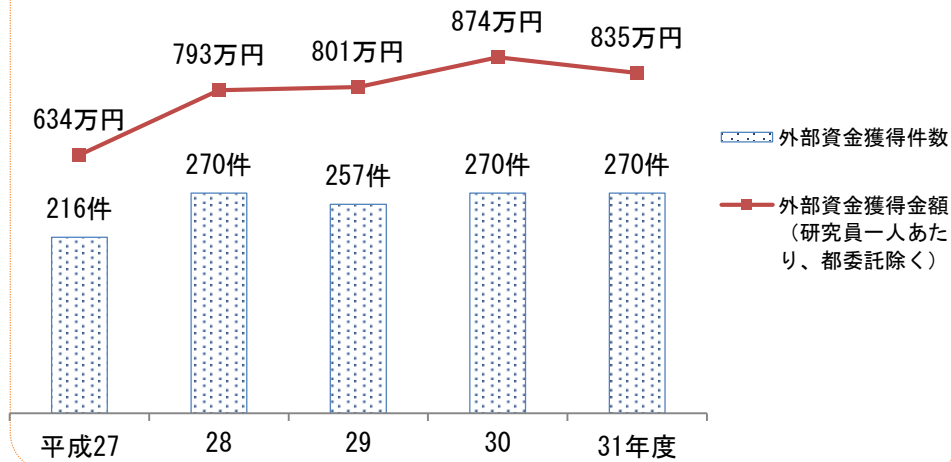
救急患者数及び断り率



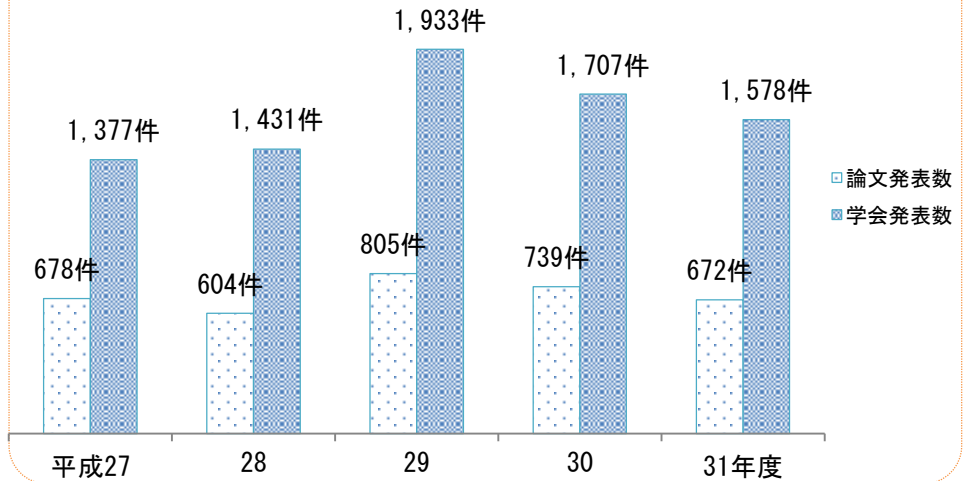
患者満足度



外部研究資金獲得件数及び金額



論文及び学会発表数



VI 財務諸表の概要

1 財務諸表の取扱いについて（地方独立行政法人法第34条）

- (1) 法人は、毎事業年度の終了後三月以内に財務諸表を作成し、設立団体の長へ提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
- (3) 法人は、設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく財務諸表を公告し、かつ一般の閲覧に供しなければならない。

2 令和元年度財務諸表の概要 []は平成30年度 ※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

